

吸水調整材・塗膜養生材 TMポリマーC

厚生労働省令第15号「水道施設の技術的基準を定める省令」適合材料(試験方法:JWWA Z 108:2012)

TMポリマーCは、弊社製造の各種補修用モルタルの吸水調整材として使用する他、仕上がった面に塗布することで、塗膜養生材としての効果も発揮する「カチオン性アクリル系ポリマーディスパーション」です。

▶ 特 長

- 吸水調整材・塗膜養生材としてご使用できます。同一現場で複数材料を準備する必要がありません。
- ホルムアルデヒドや環境ホルモン等を含まず、環境を考慮したい構造物にお勧めします。
- 弊社製造の各種補修用モルタルにご使用できます。
- 本製品は、厚生労働省令第15号に定められた品質基準に適合します。

▶ 施工概要

- 下記要領にて、ご使用ください。

吸水調整材として使用する場合

清浄な施工面に対して、原液を清水にて2倍に希釈した物を塗布してください。

■標準塗布量: 100~150g/m² (2倍希釈にて)
躯体コンクリートの浸透状況や天候により変動します。

■一般的な塗布手段:
ローラー、刷毛、スプレーによる塗布。

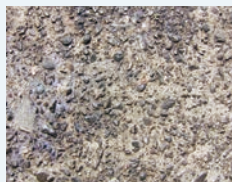


■補修用モルタルを施工するまでの間隔:

塗布面の白色が無くなった時点で補修用モルタルの塗り付けは可能です。晴天で躯体コンクリートが乾燥している場合は、概ね30分程度となります。この時間は、気温、湿度、風などの天候条件や躯体コンクリートの乾燥状態により変動致します。



塗布直後



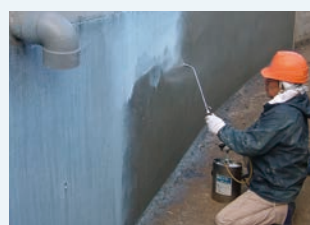
乾燥後

塗膜養生材として使用する場合

塗り付けた補修用モルタル表面に原液を塗布し、馴染ませるように平滑に仕上げてください。

■標準塗布量: 50~100g/m² (原液にて)
施工時の天候により変動します。

■一般的な塗布手段:
ローラー、刷毛、スプレーによる塗布。



■塗布するタイミング:

塗り付けた補修用モルタルのコテ押さえのタイミングにあわせてください。施工時の天候により変動します。



- 塗布量は、どちらの場合(吸水調整材、塗膜養生材)においても施工時の天候により変動します。事前に塗布量をご確認いただくようお願いいたします。
- 特に吸水調整材として使用する場合、塗布面にほこり、汚れが付着しないように注意し、乾燥後、原則翌日中に補修用モルタルを施工してください。
- 各工程では、適切な養生を必ず行ってください。施工した部分は、直射日光、風および雨水に注意してシート等で覆ってください。
- 最終仕上面は、最終仕上げを行った後も直射日光、風および雨水に注意してシート等で覆ってください。

製品概要

TMポリマーC(18kg/缶)

カチオン性アクリル系ポリマーディスパーションです。

外観	白色にして均一な乳化液
不揮発分	22~24%
粘度※1	50mPa・S 以下
pH	4.0~6.0
電荷	カチオン

※1:BL型、60rpm、23℃



TMポリマーC製品荷姿

性能例(吸水調整材として使用した場合 20℃)

接着強さ N/mm²(標準:材齢28日)

弊社製造の 補修用モルタルの例	吸水調整処理			
	無し(水湿し)		TMポリマーC塗布	
	結果	破断箇所	結果	破断箇所
NEXSUS	1.5	界面	2.3	基板
TMモルタルハード	1.5	界面	2.5	基板
太平洋SA-Xモルタル	0.9	界面	2.2	基板

- TMポリマーCの使用方法:レイトランスを除去、清掃したモルタル基板表面に本製品を清水にて2倍に希釈したものを150g/m²相当となるよう注意深く塗布し、乾燥させた。
- 補修用モルタルの塗付け方法:左記のように表面に吸水調整処理を施したモルタル基板に厚み10mmとなるように塗り付けた。尚、TMポリマーCの場合は、塗布乾燥後2時間以内に実施した。
- 材齢28日まで、20℃、気中で養生した。
- 準拠試験方法:JIS A 1171-2000「ポリマーセメントモルタルの試験方法」
- 上記データは、厳密に管理された試験室内にて実施されたデータであって、現場においては異なる数値を示す場合があります。

使用上の留意事項

- TMポリマーCの希釈には、水道水またはそれに準ずる清水を用いてください。
- 外気温が5℃以下の場合は、作業を行わないでください。やむを得ず施工する場合は、シート等の覆いの他、ヒーター等の保温措置を講じてください。
- 施工中および施工後早期に強風、日射、降雨、降雪等の影響を受ける恐れがある場合は、シートで覆う等の養生を行ってください。
- TMポリマーCの保管は、直射日光を避けるとともに、凍結を避けるために5℃以上、変質などによる劣化を防ぐために30℃以下で保管してください。
- 廃棄する場合は、産業廃棄物として専門処理業者に廃棄をご依頼ください。
- 洗浄水等の排水は、水質汚濁防止法等の関連諸法令に従って廃棄してください。



- 本製品は、カタログに記載されている方法でご使用ください。
- ご使用の際は、眼、鼻、皮膚および衣類に触れぬよう保護具(ゴム手袋、保護メガネ、マスク等)を着用の上、ご使用ください。
- 誤って眼に入った場合は、直ちに清水にて十分に洗浄した後に速やかに医師の治療を受けてください。
- 誤って飲用した場合は、直ちに吐き出して、清水で十分に口内を洗浄した後に速やかに医師の診察を受けてください。
- 皮膚に付着すると肌荒れを引き起こすことがありますので、付着した場合は直ちに水洗いしてください。
- 作業後は、手洗い、うがいをしてください。
- 本製品の取扱いに関して、詳細な内容を必ず安全データシート(SDS)にてご確認ください。

このカタログの記載の諸性能および諸物性は、環境条件や使用条件などによりカタログと異なる結果を生じることがあります。十分なご検討の上、ご使用頂きますようお願い申し上げます。このカタログの記載内容は、予告無しに仕様や取扱いを変更することがありますので、ご了承ください。

 **太平洋マテリアル株式会社** <https://www.taiheiyo-m.co.jp>

営業本部 機能性材料営業部

〒114-0014 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー15階 TEL.03-5832-5217

北海道支店	〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西5-1-3 日本生命北門館ビル	☎ 011-221-5855
東北支店	〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-1-1 大同生命仙台青葉ビル	☎ 022-221-4511
東京支店	〒114-0014 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー16階	☎ 03-5832-5240
関東営業部	〒370-0849 群馬県高崎市八島町58-1 ウエストワンビル	☎ 027-329-5970
中部支店	〒453-0801 愛知県名古屋市中村区太閤3-1-18 名古屋KSビル	☎ 052-452-7141
関西支店	〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋2-3-16 JMFビル今橋01	☎ 06-7669-7380
中国支店	〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 大樹生命広島駅前ビル	☎ 082-261-7191
四国支店	〒760-0050 香川県高松市亀井町7-15 セントラルビル	☎ 087-833-5758
九州支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-2-31 第2サンビル	☎ 092-781-5331